

付録1

<専門看護師>

- ・専門看護師認定試験に合格し、ある特定の専門看護分野において卓越した看護実践能力を有することが認められた者である。
- ・専門看護師の教育は看護系大学大学院修士課程で行われ、日本看護系大学協議会が専門看護師教育課程の特定と認定を行う。
- ・専門看護師は、「実践」、「教育」、「相談」、「調整」、「倫理調整」、「研究」の6つの役割をもつ。看護理論、看護研究、看護管理、看護教育、看護政策、看護倫理等の広い範囲の学習を求められる。専門分野の複雑な看護現象への対応、効率的な看護実践、多様な保健医療福祉システムの調整、専門看護実践に基づく看護学の向上への貢献が期待されている。

<認定看護師>

- ・認定看護師認定審査に合格し、ある特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を有することを認められた者である。
- ・認定看護師は、「実践」、「指導」、「相談」の3つの役割をもつ。
- ・熟練した看護技術及び知識を必要とする看護分野の系統的な学習と実習を含む研修を一定期間(6ヶ月600時間)習得する。特定の看護分野の熟練した看護技術と知識を用いて、水準の高い看護実践、看護現場における看護ケアの広がりと質の向上を期待されている。